

2023年度
国家公務員
食品衛生監視員採用試験

—大学卒業程度—
受 験 案 内
人事院・厚生労働省

食品衛生監視員は…

全国の主要な海・空港の検疫所において、輸入食品の安全監視及び指導（輸入食品監視業務）、輸入食品等に係る理化学的、微生物学的試験検査（試験検査業務）、検疫感染症の国内への侵入防止（検疫衛生業務）の業務に従事します。

◇受験資格◇

- 1993（平成5）年4月2日～2002（平成14）年4月1日生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学（短期大学を除く。以下同じ。）において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者
 - 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（2015（平成27）年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。2（2）において同じ。）において所定の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修了する見込みの者
- 2002（平成14）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 1（1）に掲げる者
 - 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は2024（令和6）年3月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び2024（令和6）年3月までに大学を卒業する見込みのもの
 - 人事院が（1）又は（2）に掲げる者と同等の資格があると認める者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

◇採用予定数◇

約 35 名

採用予定数は2月1日現在の見込みであり、今後変動する場合があります。変動があった場合には最新の情報を3月下旬に、別途人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）に掲載する予定ですので、御確認ください。

◇試験の日程◇

受 付 期 間	申込みは、インターネットにより行ってください。 3月1日（水）9:00～3月20日（月）[受信有効] ※インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇（2ページ参照）をよく読んでください。
第1次試験日	6月4日（日） 9:00（受付開始） 9:35（試験開始）～14:55（試験終了）
第1次試験合格者発表日	7月5日（水）9:00
第2次試験日	7月11日（火）～7月19日（水） 第1次試験合格通知書で指定する日時（日時の変更は、原則として認められません。） なお、土・日曜日及び祝日は、実施しない予定です。
最終合格者発表日	8月15日（火）9:00

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	解答題数 解答時間	配点 比率	内 容
第1次 試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	40題 2時間20分	$\frac{1}{4}$	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 出題数は40題 知能分野 27題(文章理解①、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③) 知識分野 13題(自然・人文・社会⑬(時事を含む。))
	専門試験 (記述式)	3題 1時間40分	$\frac{2}{4}$	食品衛生監視員として必要な専門的知識などについての筆記試験 次の6題から3題選択 分析化学①又は食品化学①のいずれか1題 微生物学①又は毒性学①のいずれか1題 公衆衛生学①又は食品衛生学①のいずれか1題
第2次 試験	人物試験		$\frac{1}{4}$	人柄、対人能力などについての個別面接

- (注) 1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
3 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

◇試験地◇

第1次試験地	第2次試験地
小樽市 東京都 大阪市 福岡市	東京都

- (注) 1 第1次試験地については、受験に便利な1都市を選んでください。
2 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
3 受験申込完了後における「試験地」の変更は認められません(3ページ参照)。

◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

「◇インターネット申込みの流れ◇」(5ページ)と併せて御確認ください。

- 1 受付期間(インターネット申込み) 3月1日(水)9:00~3月20日(月)[受信有効]
3月20日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。余裕を持って申込手続を完了してください。
お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

インターネット申込専用アドレス [\[https://www.iinji-shiken.go.jp/juken.html\]](https://www.iinji-shiken.go.jp/juken.html)

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

申込手続は、「事前登録」と「申込み」の2段階になっています（2023年度に行われる他の国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は事前登録は不要です。）。「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。

「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、「受験票発行通知メール」を受信し、受験票を作成するまで変更しないでください。

なお、ユーザーID及びパスワードの照会には応じられませんので、忘れないように必ず控えておいてください。ユーザーID及びパスワードは、パーソナルレコード（「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方）にログインし、申込内容の確認、受験票、合格通知書のダウンロード及び個人の試験結果（成績）の確認を行う際にも必要になります。

ユーザーID	
パスワード	

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

3 申込みに関する注意事項

(1) 申し込むことができる「試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における「試験地」の変更は認められません。

ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲（転居の場合は、3月27日（月）17時までに申し出た場合に限る。）で変更が認められます。

(2) 申込みは1回に限ります。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。

(3) 「試験地」以外の申込内容のうち、「氏名（フリガナを含む）」、「生年月日」、「性別」、「電話番号」、「住所」の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。

(4) 2002（平成14）年4月2日以降に生まれた者は、受験資格となる学歴について、「学校名」、「学部・学科名」、「課程名」等を正式な名称で省略せずに入力してください。第2次試験の際、卒業（見込）証明書の提出を求めますので、正確に入力してください。

(5) 入力の際の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から3月28日（火）の間（土・日曜日及び祝日は除く。）は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

また、第1次試験地に対応する厚生労働省検疫所管理室・検疫所（7ページ参照）と連絡が取れるように電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。

4 受験票の作成方法

受験票のダウンロード期間は5月19日（金）13:00～6月1日（木）17:00です（6月1日（木）17時以降はダウンロードできません。）。5月19日（金）13:00～17:00に「受験票発行通知メール」を送信する予定です。

期間中に、パーソナルレコードにユーザーID及びパスワードを入力してログインし、受験票をダウンロードしてください。ダウンロード後、A4サイズのコピー用紙（普通紙）で印刷（カラー、白黒どちらでも可）し、受験票記載の説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、インターネット申込みQ&A（「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの上方）を参照してください。

期間中に受験票をダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコードにログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地に対応する厚生労働省検疫所管理室・検疫所（7ページ参照）に6月2日（金）17時までに問い合わせてください。

5 第1次試験に関する注意事項

(1) 受験票には、本人であることが明瞭に確認できる写真（6か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの）を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。

(2) 第1次試験の試験開始時刻（9時35分）に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付（9時00分開始）を済ませ、指定された席に着席してください。また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

(3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますので注意してください。

◇新型コロナウイルス感染症などへの対応について◇

人事院ホームページ「採用試験の重要情報」又は「国家公務員試験採用情報NAV I」の各試験のお知らせ欄に掲載しますので、必ず御確認ください（情報は随時更新されます。）。

◇受験上の配慮について◇

- 1 視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。

拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望する場合は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、3月22日（水）10時までに必ず第1次試験地に対応する厚生労働省検疫所管理室・検疫所（7ページ参照）に申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。

なお、3月22日（水）10時以降にこれらの措置を希望されても認められませんので御注意ください。

- 2 身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望する場合及び補聴器を使用したい場合は、あらかじめ申し出てください（事前の届出及び許可が必要です。）。
- 申込時にあらかじめその旨を第1次試験地に対応する厚生労働省検疫所管理室・検疫所（7ページ参照）に必ず申し出るとともに申込画面の該当項目に希望する措置の内容など（補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及びメーカー名、型番など）を入力してください。

申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障害の程度を確認する書類を提出していただくことがあります。

なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験（多肢選択式）」の正答番号については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）の「試験情報」に6月5日（月）11時から6月12日（月）17時まで掲載します。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなる場合がありますので、時間をおいてアクセスしてください。

なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室（03-3581-5311 内線2391）です。

◇合格者の発表◇

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。なお、掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に次のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

[\[https://www.iinii-shiken.go.jp/goukaku.html\]](https://www.iinii-shiken.go.jp/goukaku.html)

インターネットによる合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線2333）です。

第1次試験合格者発表 ……7月5日（水）9時

最終合格者発表 ……8月15日（火）9時

合格者発表に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先（7ページ参照）に問い合わせてください。

「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は、パーソナルレコードにログインし、ダウンロードしてください。「第1次試験合格通知書」において第2次試験の日時・試験場を指定していますので、ダウンロードできない場合は、7月6日（木）17時までに第1次試験地に対応する問合せ先（7ページ参照）に問い合わせてください。

なお、「第1次試験合格通知書」で指定する第2次試験日の日時の変更は、原則として認められません。

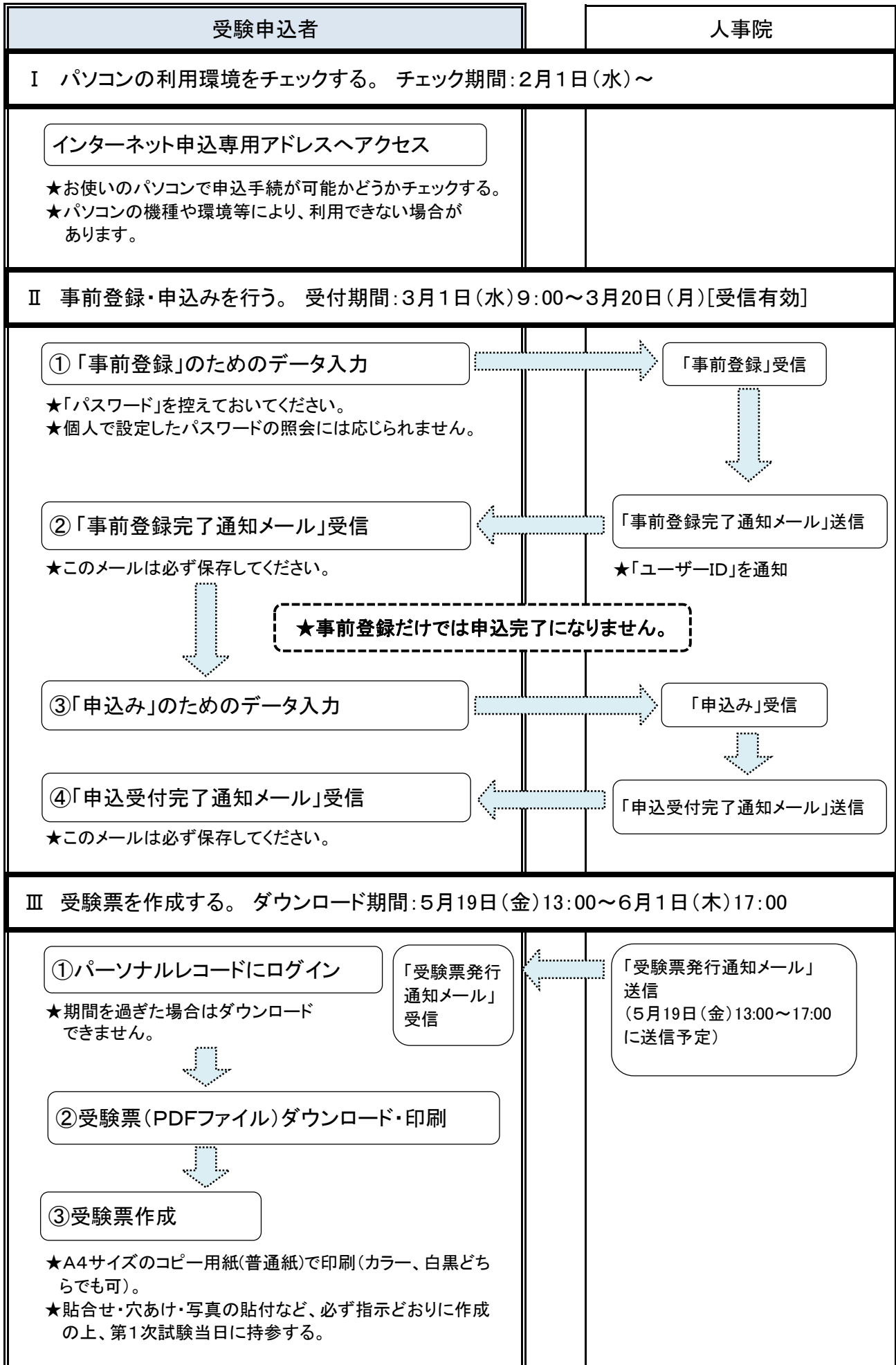
人事院及び厚生労働省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

◇個人の試験結果（成績）について◇

個人の試験結果（成績）については、国家公務員試験採用情報NAV Iで確認できます。

掲載期間中にパーソナルレコードにログインし、試験結果をダウンロードしてください。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

◇インターネット申込みの流れ◇



◇受験資格の確認について◇

受験資格を確認するため、第2次試験の人物試験の際に、受験資格に応じて、次の証明書類を提出していただきます。

なお、養成施設の所定の課程を修了している（修了見込みである）か又は大学の各課程を修めている（修める見込みである）については、御自分で判断するのではなく、大学等に確認の上、申し込んでください。

各養成施設については、以下のURLを御確認ください。

[\[https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/shokukan.html\]](https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/shokukan.html) の「食品衛生監視員養成施設について」を参照。

また、受験されても、証明書類により受験資格がないと判断された場合は、合格できませんので、御注意ください。

1 食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修了する見込みの者

- (1) 住民票記載事項証明書（詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。）
- (2) 養成施設の成績証明書
- (3) 食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類（任用資格取得（見込）証明書、養成施設において所定の課程を修了している（修了見込みである）ことを証明できる書類等）
- (4) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書（2002（平成14）年4月2日以降生まれの者のみ）

2 大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者

- (1) 住民票記載事項証明書（詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。）
- (2) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 大学の成績証明書
- (4) 薬学を除く各課程については、下表の所定の科目を必要数以上取得している（取得見込みである）ことを証明できる書類（科目対応表、シラバスの表紙及び該当箇所等）

※ 1 大学院修士課程・博士課程修了（修了見込み）の方も、大学院各課程の修了（修了見込）証明書・成績証明書ではなく、大学の卒業証明書・成績証明書を提出してください。

2 畜産学、水産学又は農芸化学の各課程については、下表の所定の科目を必要数以上取得している（取得見込みである）者に限ります。

3 証明書類について御不明な点がある場合は、厚生労働省検疫所管理室（7ページ参照）にお問い合わせください。

課 程	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学
所定の科目	(1) 家畜育種学	(1) 水産資源学	(1) 土壌学
	(2) 家畜品種論	(2) 漁業学	(2) 植物栄養学
	(3) 家畜繁殖学	(3) 水産増殖学	(3) 生物化学
	(4) 家畜栄養学	(4) 水産物利用学	(4) 応用微生物学
	(5) 飼料学	(5) 水産生物学	(5) 栄養化学
	(6) 家畜管理学	(6) 水族環境学	(6) 食品化学
	(7) 家畜解剖学又は組織学	(7) 水産生物化学	(7) 農産物利用学
	(8) 家畜生理学又は生化学		(8) 畜産物利用学、水産物利用学 又は林産物利用学
	(9) 畜産物利用学		(9) 農薬化学
	(10) 草地利用学		(10) 生物有機化学
	(11) 家畜衛生学		
	(12) 畜産学汎論		
	(13) 畜産経営論		
必要取得科目数	11科目以上	6科目以上	8科目以上

（注）本表の資格要件については、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」（平成16年2月27日食安発第0227003号）に定められています。

◇個人情報の管理について◇

入力された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び厚生労働省において適正に管理します。なお、学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動等に資するために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

◇採用・給与・勤務時間等◇

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に得点順に記載されます。厚生労働省は、この名簿に記載された者の中から採用者を決定し、採用者は主に全国の主要な海・空港の検疫所で勤務することになります（最終合格者数は、辞退者数を考慮して決定されます。）。

採用はおおむね2024（令和6）年4月1日以降になります。また、採用後は、全国各地に転勤することを原則としています。

2 給 与

採用当初の額は、222,960円です。

(注) 1 この額は、「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、専門行政職俸給表1級9号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合における2023（令和5）年4月1日の給与の例です。地域手当の支給されない地域へ採用された場合には、185,800円です。

2 上記のほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当 … 扶養親族のある者に支給。月額10,000円等

住居手当 … 借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当 … 交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1箇月当たり最高55,000円）等

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス） … 1年間に俸給等の約4.40月分

3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

勤務地によっては、交替制（シフト）勤務場合があります。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

◇2022年度実施結果◇

申 込 者 数	第1次試験合格者数	最終合格者数
402 (223)	168 (102)	104 (64)

(注) () 内の数字は、女性を内数で示す。

◇問合せ先◇

問合せの内容により、人事院人材局試験課、下表の厚生労働省検疫所管理室・各検疫所又は人事院各地方事務局・沖縄事務所に御連絡ください（9:00～17:00（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。））。

なお、受験資格の確認については、厚生労働省検疫所管理室に問い合わせてください。

1 インターネット申込み、受験票及び合格通知書のダウンロード方法に関する問合せ

人事院人材局試験課 電話 (03) 3581-5311 (内線2333) FAX (03) 3581-2795

なお、インターネット申込用のホームページ（3ページ参照）には、Q&Aがありますので、そちらも参照してください。

2 その他試験に関する問合せ

- (1) 転居による試験地の変更
- (2) 視覚障害や身体の障害等による措置の申出
- (3) 受験票の内容
- (4) 合格者発表
- (5) 合格通知書の内容

第1次試験地	問 合 せ 先	電 話 番 号
小 樽 市	小樽検疫所	(0134) 22-5234
東 京 都	厚生労働省 検疫所管理室	(03) 5253-1111 (内線2430)
大 阪 市	大阪検疫所	(06) 6571-3521
福 岡 市	福岡検疫所	(092) 291-4092

3 合格者発表に関する問合せ

問 合 せ 先	電 話 番 号
人事院北海道事務局	(011) 241-1248
人事院東北事務局	(022) 221-2022
人事院関東事務局	(048) 740-2006～8
人事院中部事務局	(052) 961-6838
人事院近畿事務局	(06) 4796-2191
人事院中国事務局	(082) 228-1183
人事院四国事務局	(087) 880-7442
人事院九州事務局	(092) 431-7733
人事院沖縄事務所	(098) 834-8400

食品衛生監視員 採用情報ページ

[\[https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/shokukan.html\]](https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/shokukan.html)

で、食品衛生監視員の職種紹介などの情報を掲載しています。